

令和元年 第5回定例会 12月19日

農林委員会に審査を付託されました議案二件の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第三百三十七号の令和元年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正については、当委員会所管として、総額八億六千五十九万三千円の増額となっております。

その主な内容としましては、人事委員会勧告を受け、給与改定に伴う職員給与費の増額のほか、本年九月以降にCSFが発生した農場の防疫措置等に必要な経費として二億四千二百万円を計上し、また台風十九号の被災農業者が行う農業生産施設等の復旧や撤去に対する支援に要する経費として三千七百四万円を増額するものなどであります。

また、繰越明許費補正については、当委員会所管として、林道事業費と治山事業費の二事業を追加し、債務負担行為補正については当委員会所管として、岐阜地区水管理ICT化調査業務委託に関する追加が一件であります。

次に、条例その他の議案としましては、議第三百六十四号 令和元年度岐阜県一般会計補正予算の専決処分の承認についての一件であります。

採決の結果、議第三百三十七号のうち、歳出予算補正中農林委員会関係、繰越明許費補正中農林委員会関係及び債務負担行為補正中農林委員会関係については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと、議第三百六十四号については、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

なお、付託案件以外に執行部から、ぎふ木遊館の建設進捗状況について等の報告を受け、質疑を行いました。その主な内容について申し上げます。

ぎふ木遊館の平日の集客について質疑があり、今後、県内の保育園や幼稚園・特別支援学校等に来館を呼びかけるとともに、広くPRを行い来館者の確保に取り組んでいくとの答弁がありました。

以上、農林委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。